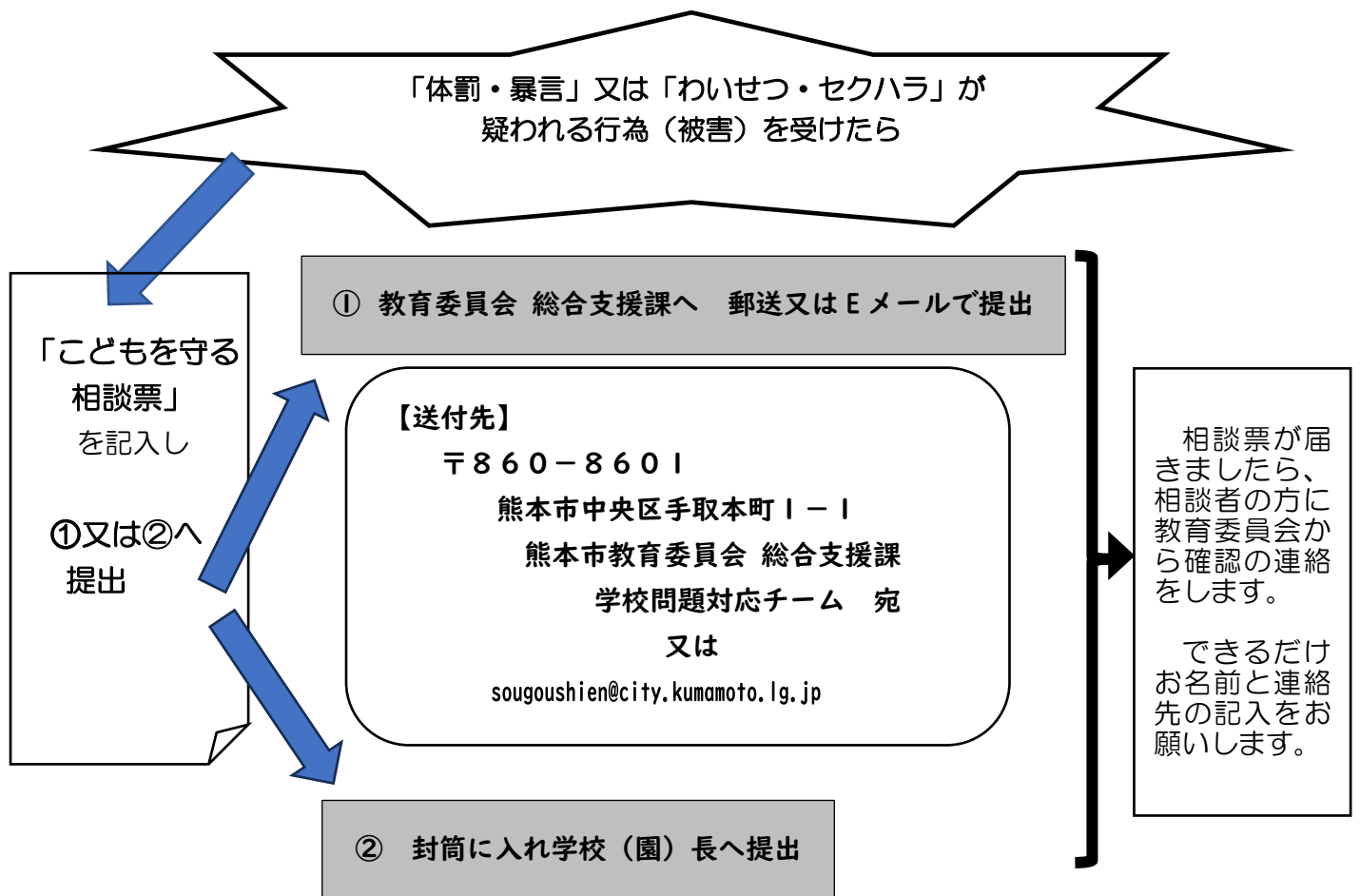


相談の流れ



◎「体罰・暴言」に関しては、総合支援課 学校問題対応チームが調査します。

◎「わいせつ・セクハラ」に関しては、教職員課が調査します。

※相談内容について詳しくお話を聞く場合がありますので、記名式でお願いいたします。プライバシーは守りますのでご安心ください。

※「こどもを守る相談票」は熊本市ホームページからダウンロードすることができます。
ホームページ内の検索窓に「熊本市体罰等審議会」と入力し、検索してください。

リンク先：[ホーム>分類から探す>子育て・教育>学校教育>教育に関すること](#)
[>学校の相談（いじめ・不登校・体罰等）>熊本市体罰等審議会について](#)